

### Ⅲ. 令和 3 年度活動方針

- 令和 3 年度は、新学習指導要領の導入や成年年齢の引き下げ、資産形成への関心の高まり等、金融広報を巡る環境の変化を踏まえながら、引き続き県民各層に対して、金融リテラシーの向上を図ることが必要になると考えられる。
- こうした状況を踏まえ、当委員会では、県民各層に対する金融教育の普及・充実に向けて、以下を重点施策と位置付け、関係諸団体との連携やオンラインの積極的な活用等を通じて、引き続きコロナ禍の影響が見込まれる中でも、地域に根差したより効果的で効率的な活動を展開する。

#### (重点施策)

##### 1. 学校における金融教育

- 新学習指導要領が目指す教育課程や授業法を実践するうえで、金融教育が効果的な教育内容であることを周知する。また、令和 4 年度に導入される成年年齢引き下げに備えた教育サポートも行う。

##### (1) 金融・金銭教育研究校への支援

- 新たに委嘱した金融・金銭教育研究校（兵庫県立松陽高等学校、神戸市立西落合小学校）への支援
  - 金融広報アドバイザーによる講師派遣制度の紹介や教員向け金融教育セミナー等の案内、金融・金銭教育の実践事例の紹介、各種情報・教材の提供等を行う。
- 委嘱 2 年目の金融教育研究校（兵庫県立長田商業高等学校）への各種支援の継続、金融教育公開授業の開催に向けたサポート
  - 公開授業では、金融教育に関する実践的な授業を对外発表することで、教育関係者の間で効果的な金融教育の方法を共有するとともに、保護者や地域住民に対しても、金融・金銭教育の重要性を周知する。
- 令和 4 年度の金融・金銭教育研究校の開拓

##### (2) 金融・金銭教育研究校以外の学校への金融・金銭教育の普及

- 金融広報アドバイザー講師派遣制度の紹介・派遣の実施

- 中央委員会発行の刊行物等の活用の提案
  - ― 講師派遣等の機会を捉え、中央委員会発行の各種刊行物を配布。また、「これであなともひとり立ち」（高校生向け）のほか、成年年齢引き下げに対応した「18歳までに学ぶ 契約の知恵」も活用。
- 中央委員会主催の小論文コンクール（高校生）、作文コンクール（中学生）への参加の呼び掛け

### （3）教員向け支援

- 「金融教育に関する教員セミナー」の働きかけ
  - ― 成年年齢引き下げへの対応を含め、金融教育に対する理解深耕を企図した教員向けセミナーの開催を検討。
- 兵庫県高等学校教育研究会家庭部会向け研修会へのアドバイザー派遣
  - ― 兵庫県立消費生活総合センターから依頼されたテーマ「新学習指導要領における家計管理と資産形成について生徒への伝え方を考える」に対応。

## 2. 社会人向けの金融教育

### （1）金融経済講演会の開催

- 主催（1回）、各種団体との共催（3回程度）
  - ― 「金融リテラシーの向上」を企図した講演会を開催予定。講演会の開催に当たっては、参加人数の制限やオンラインの活用等の感染症対策等を講じる。また、若年層（主に若手社会人）への働きかけを強化することで、幅広い世代のリテラシー向上にも取り組む。

### （2）金融広報アドバイザーの講師派遣

- 受講希望グループ等への講師派遣
  - ― 県内各地の公民館や消費者センター、地方公共団体と連携を深め、金融広報アドバイザーを積極的に派遣する。

### （3）各層の関心・ニーズに適合した情報発信

- 中央委員会発行の刊行物等の配布
  - ― 講演会等の開催時に講演テーマに沿った資料や「知るぽるとホームページ紹介パンフレット」を配布。中央委員会ホームページへのアク

セスを促すことで、金融・経済情報の提供に努める。

### 3. 金融広報活動の効果的かつ効率的な運用

#### (1) 金融広報アドバイザー活動支援

- 金融広報アドバイザー等協議会の開催

- 金融広報アドバイザーが活動するうえで、有益となる情報の提供に努めるほか、効率的な広報活動に向けた意見交換を実施する予定。

#### (2) 効果的な広報活動の検討および関係諸団体（地方公共団体、教育委員会、委員団体等）との連携強化

- 当委員会ホームページ等を通じた对外情報発信の強化

- 関係諸団体との連携強化、講師派遣等の推進

- 金融・金銭教育研究校の開拓や公開授業の開催等における、教育委員会や地方公共団体との連携強化

- 金融広報・消費者教育に関するパンフレットの配布

- 金融経済講演会情報の周知等に係る関係諸団体との協力継続を通じた、効果的な情宣の検討